

アコース株式会社の取組

所在地 米原市
業種 製造業(音響機器の製造)
労働者数 176人(男性 67人、女性 109人)



■行動計画

計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

内容

☆目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 令和3年4月～ 男性の育児休業対象者にアンケートを実施、情報収集を行う。
- 令和3年10月～ アンケートをもとに取得促進の内容を検討。
- 令和4年10月～ 従業員へ男性の育児休業について、周知を図るための資料作成。
- 令和5年4月～ 従業員に説明会を実施、周知を図る。

☆目標2 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 令和3年4月～ 従業員のニーズの把握、検討。
- 令和5年3月～ 従業員に説明会を実施、周知を図る。
- 令和5年4月～ 制度導入開始。

■行動計画取組状況

☆目標1

- 令和4年3月～ 男性の育児休業対象者(16名)にアンケートを実施、情報収集を行う。
- 令和4年9月～ 全従業員向けに産後パパ・ママ育休制度の掲示による周知を実施。
- 令和4年10月～ 男性社員向けに産後パパ・ママ育休制度の説明会を実施。
社内ポータルサイトへ制度内容を周知。
- 令和6年3月～ 男性社員の希望者及び管理者に対して説明会を開催。
→ 3月11日参加者8名、3月19日参加者19名 計27名

☆目標2

- 令和4年12月～ 短時間勤務制度適用範囲の拡大ニーズ(3歳以降)の把握のためにアンケートを実施(27名)。
- 令和5年1月～ アンケートを元に社内検討開始。
→ 過去5年間の育休取得者の短時間勤務取得率を把握。
→ アンケート結果:小学校入学前までが60%、小学校入学以降まで30%を占めた。
⇒小学校6年生の年度末までの子を持つ労働者へ拡大することを検討。
- 令和5年8月～ 社内規程の改定について社長承認。従業員への制度改定の説明会実施。
- 令和5年10月～ 小学校6年生の年度末までの子を養育する従業員の短時間勤務制度導入開始。育児・介護休業規程の改定。社内ポータルサイトへ制度内容掲示。